

1 概要

- (1) 内政では、ピネェラ大統領からピネェラ政権の2019年の課題として、国民の安全、中産階級の保護、経済、雇用及び中小企業の成長が表明されたほか、民主主義のための党（PPD）のハイメ・キンタナ上院議員が上院議長に、キリスト教民主党（DC）のイヴァン・フローレス下院議員が下院議長に就任した。
- (2) 外交では、アンプエロ外相が国連本部（グテーレス国連事務総長、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表と会談）及びエクアドル（国際コンタクトグループの各国代表と会談）を訪問した。また、PROSUR首脳会議がサンティアゴで行われ、7名の大統領らが「サンティアゴ宣言」に署名した。

2 内政

(1) ピネェラ大統領に対するインタビュー記事

3日、当地「エル・メルクリオ」紙は、内政及び2019年の課題に関するピネェラ大統領のインタビュー記事を掲載した。

【発言概要】

- 頻発する森林火災の多くは人為的。警察のプレゼンスを高め、非常事態宣言を公布し、軍を導入し、特にテロなどの暴力行為を防ぐよう対策を講じている。
- 「アラウカニア促進計画」は順調に進んでおり、同州の成長率は3倍に伸び、失業率も低下する一方、増加する暴力行為に対し、反テロ法の修正、危険地域における警察のプレゼンス強化、警察内に先端技術を装備した諜報局を創設するなどの措置を取っている。
- コロンビア・ククタで起きたベネズエラへの支援物資搬入を妨害したマドゥーロの独裁を世界中が目撃した。独裁はじきに崩壊するだろう。
- （3月のPROSURへ向けた首脳会合に際しての）グアイド・ベネズエラ暫定大統領のチリ訪問は同国の数々の制限により困難だろう。
- 2019年最大の優先事項は、国民の安全、犯罪・麻薬・テロとの戦い及び中産階級の成長と同階級を対象にした新たな取組である。

(2) 政府の外交政策批判に対するアンプエロ外相の反論

9日、当地「ラ・テルセラ」紙は、アンプエロ外相が、7日に開催された公開討論会においてピネェラ大統領の外交政策を批判した元外相に反論した旨報じた。

7日にチリ21財団が主催したフォーラムの場でのムニョス前外相、インスルサ元外相（フレイ政権。現上院議員）、フェルナンデス元外相（第一次バチェレ政権）の発言に対し、アンプエロ外相は、外交政策を自身の政治的キャンペーンに利用している者がおり、それは、外交政策にとって

有害である、と述べた。

前述の3名の元外相らは、「ピ」大統領及び「ア」外相の外交政策に関して、エスカス合意（当館注：環境・人権活動家に対する保護に関する中南米諸国の合意）及び国連移住グローバル・コンパクトへの不参加、そしてPROSUR設立推進への反対意見を表明した。

（3）ピニエラ政権の2019年の課題

9日、大統領府プレスリリースは、同日政権発足一年目の記念式典において行われたピニエラ大統領のスピーチを発表した。

【概要】

●2019年にチリが直面するとされる課題としてピニエラ大統領は、国民の安全、中産階級の保護、経済、雇用及び中小企業の成長と増大に焦点を当てたほか、ジェンダー平等のアジェンダ促進へのコミットメントを改めて約束した。

●政府の今年の戦略的目標は税制及び年金改革。

●中道勢力（キリスト教民主主義（DC）、急進党（PR）、民主主義のための党（PPD）の一部）との協力関係を築くことが「ピ」大統領の最大の難関。

●税制改革法案は、現在、法案の議会での審議に先駆けて行われる法案概念に関する事前承認（*aprovación de la idea de legislar*）の段階にあり、その承認には下院本会議で6票、そして下院財務委員会内で1票を欠いている。

●その他、政府は、民主化以降達成されていなかった事項を含む国軍組織の会計制度改革に向けて非常に野心的な計画を掲げている。

●今年の政府の外交上の最大の課題はチリアPEC。

（4）チリ内政（モンテス上院議長に対するインタビュー記事

10日、当地「エル・メルクリオ」紙は、カルロス・モンテス上院議長（当館注：12日にハイメ・キンタナ上院議員（民主主義のための党（PPD））が上院議長に就任した。）に対するインタビュー記事を掲載した。

「モ」上院議員は議長としての一年間を振り返り、上院の改革が必要である。透明性を高め、新たなガバナンスの基盤を作る必要がある、と述べた。

また、団結を欠く野党について、現在、各党が党の考えや社会的立場に関する大がかりの調整を行っている、と述べた。さらに、政府が提出した税制改革法案の改善の必要性を主張した。

（5）ピニエラ大統領と野党党首との会談

26日、ピニエラ大統領は、ムニョス民主主義のための党（PPD）党首（前外相）及びチェーン・キリスト教民主主義（DC）党首とそれぞれ会談した。

【概要】

●「ピ」大統領は、税制や年金に関する重要な改革法案の事前承認に反対する姿勢を見せる野党に対し、政府に対話の意向があることを表明。

- 政府の懸念事項の一つである税制改革法案の事前承認の採決が来週財務委員会で実施される予定。PPD及びDC党首は、まだ同承認には至っていない旨表明。
- PPDにとって年金改革は最優先事項。「ム」PPD党首は、「連帯の柱（Pilar Solidario）」（当館注：世帯所得の低い高齢者のための公的保険制度）の増額に焦点を絞った法の制定を提案した。
- TPP11について、「ピ」大統領及び「ム」PPD党首共に同協定（の議会承認）を支援することで一致した。

（6）ピニェラ大統領と野党党首らとの会談2日目：報道

27日、ピニェラ大統領は、エリサルデ社会党（PS）党首及びマルドナド急進党（PR）党首と会談した。

「エ」PS党首は「ピ」大統領に対し、バチエレ前大統領をことさら問題視する（cuestionar）ことを止めるよう求めた。

「マ」PR党首は、税制改革について現在の法案内容では事前承認に反対する姿勢を変えていないものの、もし財務省が提案する累進的（課税）措置が具体的かつ（制度統合により生まれる）税収不足分の補填を可能にするものであるならば、PRは制度統合を含む改革全般を承認し得るだろう、と述べた。年金改革については、政府が「連帯の柱」の増額に関する法案を新たに議会提出するのであれば、事前承認を行う用意がある、と述べた。

（7）セシリア・モレル大統領夫人に対するインタビュー記事

31日、当地「エル・メルクリオ」紙は、セシリア・モレル大統領夫人に対するインタビュー記事を掲載した。

「モ」夫人は、「ピ」大統領の優先政策である税制について、政策が承認されない場合、不利益を被るのは国民である、と述べた。

また、「よりよい老後」プログラムの基礎となる「高齢者に優しい街づくり」プログラム、公共交通機関の高齢者割引、高齢者の固定資産税（Contribuciones）の引き下げについて言及した。

（8）インスルサ上院議員に対するインタビュー

31日、当地「エル・メルクリオ」紙は、インスルサ上院議員（社会党（PS）、当館注：今期上院外交委員会委員長）に対するインタビュー記事を掲載した。「イ」上院議員は、「ピ」大統領と野党党首らとの会談、税制・年金改革、新たな犯罪予防措置、外交政策などについての自身の考えを述べた。

（10）冬時間の実施

チリ海軍水路海洋部（SHOA）は、4月6日（土）24時から冬時間が適用される旨発表した。なお、冬時間は9月の第一土曜日（7日）まで適用される。冬時間実施中の日本との時差は-13

時間。

3 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

(ア) ピニェラ大統領の中国・韓国訪問

19日、当地「ラ・テルセラ」紙は、ピニェラ大統領は経済分野に焦点を当てた中国及び韓国訪問を4月末(22～29日)に検討していると報じた。

(イ) ピニェラ大統領のアルゼンチン訪問

20日、ピニェラ大統領はアルゼンチンを訪問し、グテーレス国連事務総長、エスピノサ国連総会議長、マクリ・アルゼンチン大統領、バスケス・ウルグアイ大統領、アブド・パラグアイ大統領とともに、南南協力会合に出席した。上記の3名の大統領とは、2030年WW杯共同開催案についても協議した。

また、今次の訪問では、ヒメネス・アルゼンチンエネルギー大臣との会談も行われた。

(ウ) アンブレロ外相の国連本部訪問

11～12日、アンブレロ外相は、米ニューヨークの国連本部を訪問し、グテーレス国連事務総長及びモゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表とそれぞれ会談した。

「グ」事務総長及び「モ」EU外務・安全保障政策上級代表は、チリがベネズエラ危機において平和的かつ政治的解決を求める人々の間で橋渡しの役割を担っている旨強調し、評価した。「ア」外相は、チリが引き続き危機の解決に取り組む旨明言した。

(エ) アンブレロ外相のエクアドル訪問

26日、「エル・メルクリオ」紙は、28日にアンブレロ外相がキトを訪問し、国際コンタクトグループの各国代表と会談を行う旨報道した。「ア」外相は会合にて、リマグループとコンタクトグループの共通点探求の重要性を述べる予定である。両組織はどちらもベネズエラ情勢を注視しているが、人道危機の対処ぶりについて微妙な違いがある。

(オ) アンブレロ外相のエクアドル訪問

28日、「ア」外相はキトを訪問し、EU、エクアドル、ボリビア、コスタリカ、ウルグアイといった国際コンタクトグループの各国代表と会談した。「ア」外相は、国際コンタクトグループがベネズエラ危機の平和的解決におけるチリの役割を認識したこと及び、ベネズエラ危機に対する共通の理解と対応を促進するために、地域及び国際的なパートナーとのコンタクトを増やすという国際コンタクトグループの意欲が確立されたことを評価した。

(2) 外国政府要人のチリ訪問

(ア) アンブレロ外相とベトナム外務次官の会談

18日、外務省は、アンブレロ外相とソン・ベトナム外務次官の会談に関し、両者がFTAを含む良好な二国間関係について話し合った旨のプレスリリースを発出した。

(イ) アンブレロ外相とアラブ首長国連邦外交・国際協力担当大臣の会談

20日、外務省は、アンブレロ外相とアラブ首長国連邦のアブドゥッラー外交・国際協力担当大

臣 (Abdullah bin Zayed Al Nahyan) の会談に関するプレスリリースを発売した。

20日、両者は二国間アジェンダに関する一連の問題を協議し、関係の強化を確認したほか、チリの「EXPO DUBAI 2020」への参加が発表された。また、税関協力協定の調印交渉における合意と経済協力覚書に関する重要な進展が確認された。

(ウ) ドウケ・コロンビア大統領のチリ訪問

21日、大統領府及び外務省は、ピニエラ大統領とチリ訪問中のドウケ・コロンビア大統領の会談に関するプレスリリースを発売した。

会談では、ラ米地域発展のためには人権尊重、民主主義、地域統合そして相互理解が重要であると強調された。

共同声明では、南米フォーラムの必要性についてドウケ大統領と同意した、と発言した。さらに両大統領は両国の各省庁大臣（外務、内務、防衛、経済、エネルギー、鉱業、交通、科学）同席のもと首脳会談を行ったほか、二国間関係強化のための共同宣言に署名した。

(エ) アンプエロ外相とトルコ外務次官の会談

25日、チリ外務省は、アンプエロ外相とセダット・オナル (Sedat Onal) トルコ外務次官の会談に関するプレスリリースを発売した。

会談では、2011年に発効した両国間のFTAを含む良好な二国間関係について話し合ったほか、協定文書近代化の重要性で一致した。また両者は、ベネズエラの現状を含む地域問題についての意見交換を行った。加えて、オナル外務次官は両国間の第6回政策対話を主導した。

(3) ベネズエラ情勢

(ア) アレアサ外相の発言に対する国連人権高等弁務官報道官の反応

2日、当地「エル・メルクリオ」紙は、2月27日のジュネーブにおけるアレアサ・ベネズエラ外相の発言に対する国連人権高等弁務官報道官の反応につき報じているところポイント以下のとおり。

【ポイント】

- コルビル国連人権高等弁務官事務所報道官はベネズエラへの国連先遣隊の派遣は数週間以内に実現されることを期待していると発言した。
- 国連の先遣隊がマドゥーロ、またはグアイド暫定大統領との会合を持つかは定かではない
- 先遣隊の派遣の目的の一つは、「バ」の同国訪問を実現するための適切な条件がそろっているかの確認と訪問予定地の現状把握である。
- ムニョス元外相は、「バ」の定める条件下で、ベネズエラ訪問が実現されれば有益であると評価した。

(イ) 国連人権理事会で行われた各国のスピーチ

3日、当地「エル・メルクリオ」紙はジュネーブで行われた国連人権理事会の様相について報道しているところポイント以下のとおり。

【ポイント】

- 各国はベネズエラ危機に対する意見をバチエレ国連人権高等弁務官（以下「バ」）に対し表明し、新しい大統領選挙の招集の必要性を強調する国もあれば、「バ」の手腕を賞賛する国もあった。コロンビアの代表は「バ」に対し、危機に対する素早い対応を促した。
- チリのクリストモ外務省人権局長は、マドゥーロ政権は人権侵害に関する一切の説明を行っていない、と述べた。
- 3月8日、「バ」は公式の場で初めてスピーチを行う。ベネズエラ訪問可能性についての言及が望まれている。

(ウ) バチエレ国連人権高等弁務官発言

7日、当地「エル・メルクリオ」紙は、ベネズエラ情勢に関するバチエレ国連人権高等弁務官（以下「バ」）の発言を報じた。

【概要】

- 「バ」は国連理事会の場で人権に関する年次報告書を発表し、その中で、ベネズエラには基本的人権への侵害があると明示した。
- また、「バ」は米国と欧州の国々が実行した制裁について言及し、制裁によってベネズエラの状況は悪化したと思われ、現状の政治・経済・民主機関の危機の現状は危険な状態にある、と指摘した。
- この制裁に関する発言に対し、グアイド暫定大統領はベネズエラの現状について情報を持っていない証拠だと述べた。

(エ) バチエレ国連人権高等弁務官報告

21日、当地「エル・メルクリオ」紙は、バチエレ人権高等弁務官（以下「バ」）がベネズエラの治安当局による人権侵害を非難した旨報道した。

【概要】

- 「バ」は、ベネズエラにおける人権侵害について国連人権理事会で口頭報告を行った。
- 「バ」は、ベネズエラ政府が食料、保健、基本的サービスを重要視していない、と述べ、さらに、ベネズエラの石油に対する米国内の経済制裁が状況を悪化させることへの懸念も表明した。
- 国連の先遣隊の同国訪問については、完全なアクセス権を持っており、ポジティブな第一歩である、と評価した。

(4) PROSUR

(ア) PROSUR構想（サンティアゴにおける首脳会合）

22日に当地にて開催されることが決定したPROSURの第一回首脳会合に関し、当地「エル・メルクリオ」が報じた。

【概要】

- 5日行われた第二回準備会合において、PROSURの第一回首脳会合を22日、サンティアゴで開催することが決定した。
- 同サミットにはマクリ・アルゼンチン大統領、ドゥケ・コロンビア大統領、ボルソナロ・ブラジル大統領の出席が見込まれている。

●（今回発出される見込みの）「サンティアゴ宣言」に関し、現在参加国の担当官が交渉している。同宣言の内容次第ではサミットに参加する首脳の数が限定される見込み。

●宣言発出に向けた交渉を担当する担当官らは、ベネズエラ危機のように各国の意見が分断されるようなセンシティブなテーマを避けるような指示を受けており、また（UNASURの反省から）同機構をイデオロギー的な組織としないことで各国が合意している。

●ピニェラ大統領が推進するPROSURに対してはラゴス元チリ大統領を始めとするチリ国内中道左派から批判が噴出している。

（イ）PROSUR首脳会談への参加国

14日、当地「エル・メルクリオ」紙は、22日にチリ・サンティアゴで開催が予定されているPROSURの第一回首脳会談への8カ国の参加を確認した旨報じた。

【概要】

●現在までに、ペルー・パラグアイ・エクアドル・アルゼンチン・コロンビア・ブラジル・ウルグアイ・ガイアナの8カ国が参加表明済み。ボリビアとスリナムの参加表明はまだ得られていない。

●チリにとり、首脳会談の目的は、南米全体の連帯の表明、地域の強化、確固たる結果の提示である。

（ウ）PROSUR：アンブレロ外相へのインタビュー記事

16日、当地「ラ・テルセラ」紙は、PROSURに関するアンブレロ外相へのインタビュー記事を掲載した。「ア」外相は、PROSUR及び今回の首脳会談の目的などを述べた。

（エ）PROSUR首脳会議及びサンティアゴ宣言 22日、サンティアゴでPROSUR（e l Foro para el Progreso de America Latina, ラテンアメリカの進歩のためのフォーラム）首脳会議が開催された。

会議にはチリ、アルゼンチン、コロンビア、ブラジル、エクアドル、パラグアイ、ペルーの大統領及びガイアナの代表が出席し、共同宣言（サンティアゴ宣言）が発表され、署名が行われた。

ピニェラ大統領は、PROSURは南米全ての国々に開かれた、イデオロギー及び官僚主義と決別したフォーラムとなり、各国が有する多様性・差異を尊重しながら結果を求める実務的なフォーラムになるだろう、と述べた。

（オ）南米首脳会合の枠組みにおけるバイ会談（アルゼンチン・ブラジル）の実施

22日及び23日、ピニェラ大統領は、PROSUR首脳会合の枠組みの下、マクリ・アルゼンチン大統領及びボルソナーロ・ブラジル大統領とそれぞれ会談した。

22日、「ピ」大統領は、「マ」大統領と会談し、チリ及びアルゼンチン両国の議会におけるメルスコールとチリの経済補完協定（当館注：2017年11月に署名されたチリ・アルゼンチン自由貿易協定（FTA）は、1996年に署名された同経済補完協定の枠組みに組み込まれている）の承認を評価した。

23日、「ピ」大統領は、「ボ」大統領と会談した。両大統領は両国の良好な関係を強調し、今後数年にわたる対話、経済統合及び持続的発展を促進するためのロードマップに署名した（ブラジル発大臣宛電報第726号参照）。また、「ピ」大統領は、22日に開催された南米首脳会議における「ボ」大統領の参加の重要性を強調した。

(カ) PROSUR首脳会議：南米各国大統領へのインタビュー

23日当地「ラ・テルセラ」紙は、22日のPROSUR首脳会議に参加したボルソナーロ・ブラジル大統領、モレノ・エクアドル大統領、ビスカラ・ペルー大統領、ドゥケ・コロンビア大統領へのインタビュー記事を掲載した。インタビューではPROSURやベネズエラ情勢などが話された。

(5) チリ・アルゼンチンによる南極での第3回外国基地合同視察

6日、チリ外務省は、チリとアルゼンチンが南極で外国基地の合同視察を実施した旨プレスリリースを発出した。

2016年と17年と同様、両国は、学際的なチームを結成し、南極条約とその環境保護に関する議定書で規定された合同活動を行った。同合同活動は、資源を最大限に利用しつつ、条約によって与えられた中心的権限をより頻繁に行使できるようにするとともに、特に南極環境の保護に関して協議国（当館注：南極条約締結国の中でも南極に基地を設けるなど積極的に科学的調査を実施している国）が負う義務の順守を検証した。

(6) ロサレス・グアイド暫定大統領夫人に対するインタビュー記事

8日、当地「ラ・テルセラ」紙は、「ロ」夫人に対して行ったベネズエラの現状やチリ訪問の可能性に関する電話インタビュー記事を掲載した。

(7) 第6回チリ・ニュージーランド政策対話

11日、チリ外務省は、第6回チリ・ニュージーランド政策対話の開催に関するプレスリリースを発出した。

両国は、環境、海洋、南極などの主要な関心事項に関する協力を含む気候変動の課題、特にCOP25（19年12月チリ開催）の成功に向けた取組において幅広く一致したほか、チリの恒久的な開発ニーズと先住民に対する政府のコミットメントに従い、「バ」外相代理は、先住民の経済・社会的発展のための公共政策における知見及び経験の共有を強調した。

また、経済貿易分野において、自由貿易の発展と促進及びWTO改革などに関する見解を共有していることを確認した。

(8) エクアドルとの外交政策戦略企画に関する協議

14日、チリ外務省は、エクアドルとの外交政策戦略企画に関する協議の開催に関するプレスリリースを発出した。

作業会合は3日間にわたり行われ、組織計画、研究及び方法論、大統領公約のフォローアップ、外交政策指標の策定、領事業務自動化システムなどのテーマが検討された。両国は、戦略的に重要な共通のテーマを特定することで合意した。

(9) 外務省声明

(ア) ニュージーランドのテロ行為に対する非難声明

15日、チリ政府は、ニュージーランド・クライストチャーチの二カ所のモスクにおいて数十名の死傷者を出したテロ行為を強く非難し、ニュージーランド政府及び同国民に心から哀悼の意を、そして犠牲者とその家族に対して連帯の意を表した。

(イ) 在ハイチ・チリ大使襲撃事件に対する非難声明

27日、チリ政府は、ポルトープランス市クロワ・デ・ブーケ地区ブータンにて、ウトレラス・チリ大使夫妻を含む車列が武装集団に襲撃されたことを断固として拒絶した。